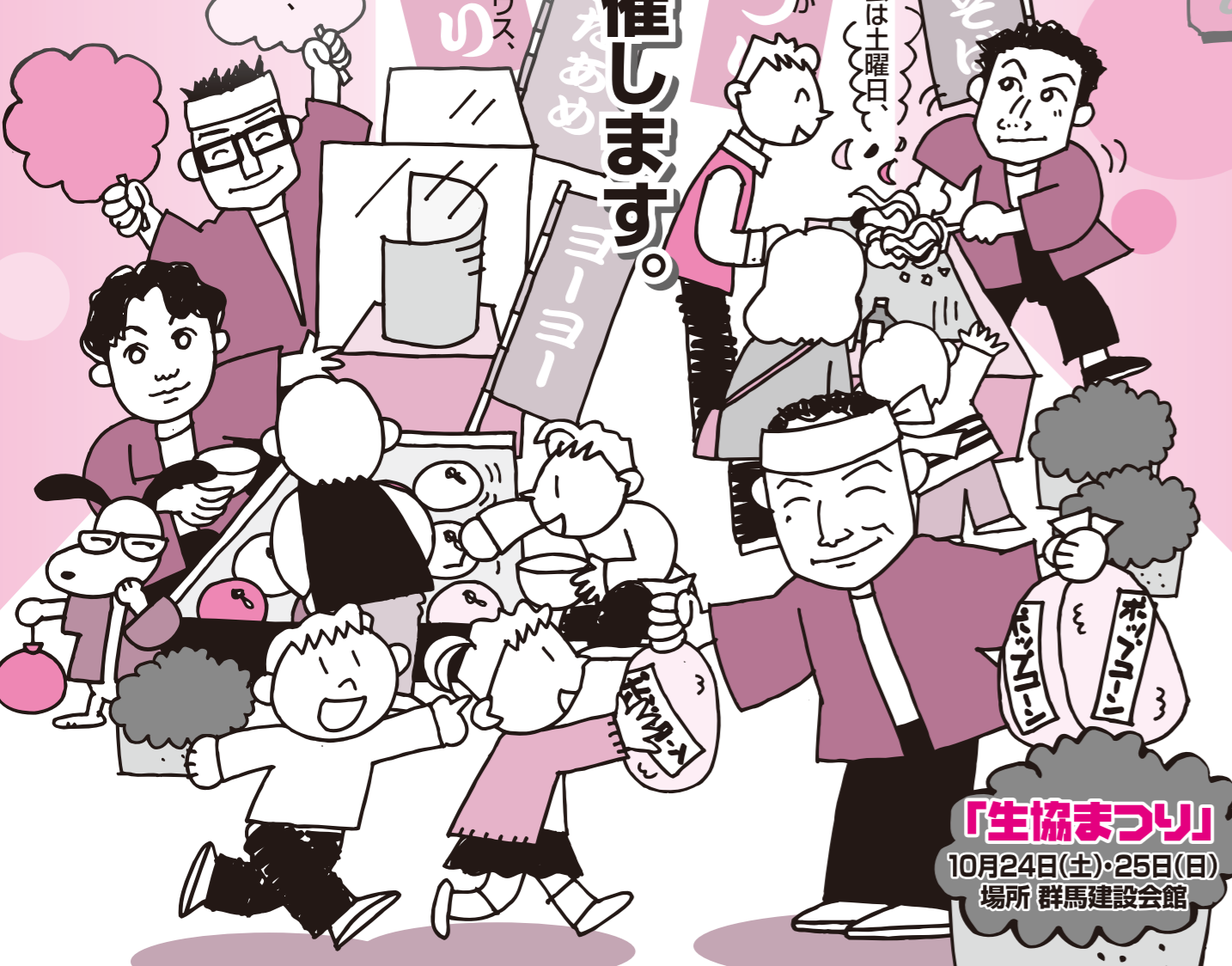


また、エコー特集として、トヨタ自動車のプリウス、ホンダのインサイト等のハイブリッドカーの展示・試乗などもお楽しみいただけます。詳しくは、配付済のチラシをご覧ください。チラシに抽選券が付いています。くれぐれもお捨てにならないように!!
ご家族連れで、カッパルでもお楽しみが一人でも多くの皆さんのご来場をお待ちしています。
10月24日(土)・25日(日)の2日間、場所は群馬建設会館(前橋市元総社町)です。

生協まつり開催します。

また、秋がやってきました。生協の秋といえば「生協まつり」です。今年には県庁舎営業10周年を記念して盛大に開催します。恒例になりました農林大の花井、ヨーヨー釣りや綿菓子・ポップコーンなど、祭りには欠かせない出し物もやります。昨年好評を博した前橋高校大道芸部の大道芸は土曜日、バルーンアートは日曜日です。さらに、県庁生協と学校生協の指定店約30社がそれぞれ目玉商品を持ち寄っての大バーゲン。

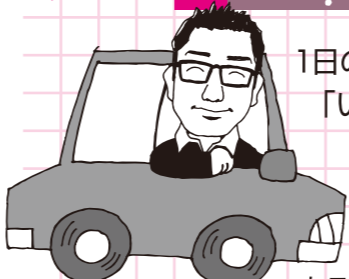


「生協まつり」
10月24日(土)・25日(日)
場所 群馬建設会館

G わんだーらんど 倶楽部

今月の脳トレは…

問題



1日の仕事を終えた中野君。駐車場で夜空を見上げて独り言。「いつも、ちゃんと座ってますねえ」さて何のことでしょう?

応募方法

官製はがき(メールでも可 pref.g-coop@aq.wakwak.com)に、
①クイズの答え ②G倶楽部への感想または意見・要望 ③身の回りで起きたこと ④所属・氏名をご記入の上、10月31日(消印有効)までにお送りください。正解者の中から抽選で10名様に図書カード1,000円分を進呈いたします。また、意見・要望等はワンダーランドに掲載させていただく場合がありますのでご了承ください。なお、応募資格は、県庁生協組合員の方に限ります。どしどし応募ください。

8月号の答え及び当選者(敬称略)

答 ②ブドウ糖 でした。

エネルギーにブドウ糖は不可欠で、スポーツなどでは効率のよい摂取が必要です。三食しっかりバランスよく摂りたいもの…これがなかなか大変ですが、意識するとしないとでは天と地ほどの差です!

応募者数30名中29名が正解されました。抽選の結果、下記の方が当選されました。

- | | | |
|-----------------|-----------------|----------------|
| 木村 紀久(群馬産技センター) | 横井 敏之(保健予防課) | 長井 綾子(衛生環境研究所) |
| 西山 浩(吾妻行政) | 松崎 ゆき子(藤岡保福) | 小澤 雄司(県央第一) |
| 笠井 正也(技術支援課) | 桑原 幸子(建設技術センター) | 佐藤 文男(西部県税) |
| 山崎 昭子(食肉衛生検査所) | | |

●国土交通省作成の「洪水マップ」は我が家は完全な「水没地域」にならぬことがわかり、しよほほりです。同じく発表された地震のマップでも我が地区にはどかやじが来そうだし、少しは災害に備えなければいけないかなと思っ今日この頃です。これでも阪神大震災の後、一応防災グッズを揃えたんですけど、情けないことにいいたいどこにしまい込んだか思い出せません。(K)
▼私も防災に備えて準備をしようとして食料を買い集めてはみたけれど、あ、常日頃から食料の買いだめをしなければと思うまじい頃です。(編)
●最近子供の服を手作りするのにはハマっています。ネットで生地が買えるので、いろいろかわい生地を見つてしまいます。でも、うちは女子なので、せいかく着作しても、着作らなくてはいけないうかが、ちひまっ(面倒です。(Y)

自動車チケット事業の休止について

ご好評をいただいております自動車チケット事業(割賦あっせん)ですが、申込額が今年度の予定を超過しましたので、しばらくの間受付を休止させていただきます。来年度以降は改めてお取扱いをさせていただきますので、ご不便をお掛けしますがご了承ください。詳しくは生協事務所までお問い合わせください。



群馬県庁生活協同組合 県庁生協「グループ保険」のお知らせ

■制度内容等 詳細については、パンフレットを必ずご確認ください。

私たち、県庁生協グループ保険の推進員が下記のスケジュールで各職場に訪問します。8月に入籍した新婚の私が、丁寧に説明します♡

富岡出身の松本です。新規加入をお考えの方、変更を検討されている方は、是非この機会にご相談ください。上州っ子の私に、気軽に声をかけてください!

県庁生協「グループ保険」3つの特長

- 1 選べる7つの制度
 - I 万一(死亡・高度障害)の時を保障する「基本保障保険」(けがによる通院・入院等も保障)
※「グループ保険」から制度名称を変更していますが、制度内容には変更ありません。
 - II けがや病気による入院を保障する「医療保障保険」(1泊2日以上入院から給付の対象)
 - III 三大疾病への備えも重視した「新・医療保障保険」(1泊2日以上入院から給付の対象)(追加給付は1日以上入院から)
 - IV 身の回りにあるさまざまなリスク(自転車事故による賠償等)を補償する「リビングリスク制度」
 - V がんや診断確定されたとき、または急性心筋梗塞・脳卒中を発病して所定の状態になられたとき、もしくは所定の手術を受けられたときの生活費を確保する「重病克服支援制度」
 - VI 退職後も引き続き万一(死亡・高度障害)の時を保障する「退職後継続制度」
 - VII 公的年金を補填する拠出型企業年金の「積立年金」
- 2 ご加入者に万一(死亡)があった場合、保険金の給付といった経済的なご支援だけでなくご遺族の精神的サポートを実施しています。
 - 請求手続きのご説明
 - 収支推移表による今後のライフプランのアドバイス
 - 公的給付案内、税金等のご説明
- 3 剰余金が発生した場合は配当金としてお返しします。

基本保障保険(生命保険部分)及び医療保障保険については、1年ごとに収支計算を行い剰余金が生じた場合には配当金としてお支払いさせていただきます。基本保障保険(生命保険部分)の配当率は年によって異なりますが、昨年度は約67%をお返しができました。

県庁・前橋地区	10月14日(水)～10月30日(金)	高崎地区	10月14日(水)～10月30日(金)
富岡・藤岡地区	10月14日(水)～10月27日(火)	伊勢崎地区	10月14日(水)～10月30日(金)
沼田地区	10月14日(水)～10月27日(火)	桐生地区	10月14日(水)～10月27日(火)
吾妻地区	10月14日(水)～10月27日(火)	館林地区	10月14日(水)～10月27日(火)
渋川地区	10月14日(水)～10月27日(火)	太田地区	10月14日(水)～10月30日(金)

※基本保障保険は団体定期保険と普通傷害保険をセットにしたものです。
※団体定期保険と普通傷害保険ではお支払の対象となる支払事由や支払保険金の算出方法、給付割合等が異なります。
※それぞれの保障内容・保険料等の詳細についてはパンフレットを必ずご確認ください。
※基本保障保険(生命保険部分)・医療保障保険は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いする仕組みとなっております。配当率はお支払い時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。(ただし基本保障保険【損害保険部分】、新・医療保障保険 追加給付、リビングリスク制度、重病克服支援制度、退職後継続制度には配当金はありません。)
※この保険契約は共同取扱契約であり、明治安田生命保険相互会社は他の各引受保険会社の委任を受けて事務を行います。引受保険会社は、それぞれの引受金額により保険契約上の責任を負います。
なお、引受保険会社等は変更される場合があります。

■引受会社
【引受生命保険会社】
明治安田生命保険相互会社(幹事会社)
第一生命保険相互会社
日本生命保険相互会社
【引受損害保険会社】
明治安田損害保険株式会社

MY-A-09-他-005227
MYG-A-09-LF-417